

2020年5月27日
富国生命保険相互会社

緊急事態宣言解除をふまえた当社の対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている皆さまに心からお見舞い申し上げます。

令和2年4月7日に出された新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が5月25日に解除されたことをふまえ、当社では6月1日より段階的に全国でお客さまアドバイザー等の活動を再開し、お客さまへのサービス体制を整えてまいります。

活動にあたっては、「マスクの着用」「一定の距離を保つ」「手指の消毒」「検温」など、感染症対策を徹底してまいります。また、お客さまのご要望により非対面でのお手続きを希望される場合は、引き続き電話や郵送での対応を実施させていただきます。

お客さまにはご迷惑をおかけいたしますが、お客さまと従業員の安全を最優先に考えた対応について、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

通常営業の再開等、対応状況に変更がある場合には、
適宜当社ホームページ(<https://www.fukoku-life.co.jp/>)でお知らせいたします。

以上